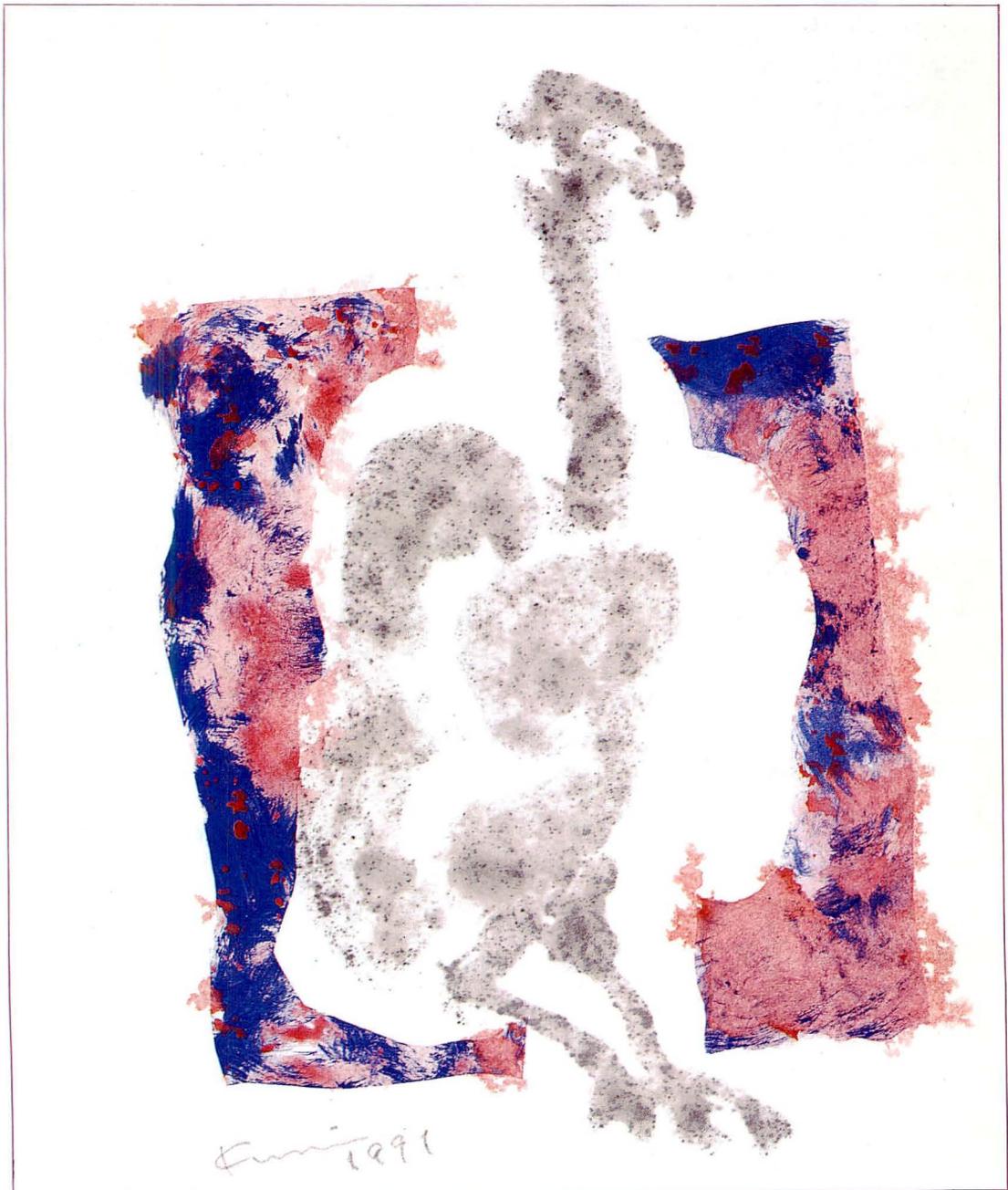


社団法人 町田法人会報



表紙・鳥影 (西ニューギニアにて) 三橋 国民氏 画
ちようえい

平成3年.10月.No. **37**



ご 挨拶

社団法人町田法人会 会長 石井 儀 一

会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

役員をはじめ会員の皆様には当会運営に当たり格別のご協力、ご支援を賜わり厚くお礼を申し上げます。

さて去る5月20日ホテル・ザ・エルシー町田に於て当会第11回通常総会を開催致しましたところ、多数の会員のご出席を頂き大変ありがとうございました。詳細は別途ご報告致しますが、当日は町田税務署安光署長以下幹部の方のご臨席を迎ぎ厳正なうちに、提出議案の全部を満場一致原案通り承認可決され無事総会を終了する事が出来ました。ご協力を心より厚くお礼申し上げます。

この度の総会は任期満了に伴う理事、監事選任の件と云う重要案件をかかえての総会でしたが会員諸氏のご協力によりスムーズに運営する事ができ大変ありがとうございました。又理事選任後緊急理事会が開催され不肖私が栄誉ある(社)町田法人会会長と云う大変重責な指名を頂き身の引き締る思いで一杯でした。何んの才能も手腕もない私でございますが皆さまのお力添でこの大役が全とう出来ます様ご支援の程心からお願い申し上げます。

総会終了後引き続き午後4時より懸案であり待望の町田法人会創立40周年並びに社団化10周年の記念式典を文字通り盛大に開催する事が出来ました。当日は国税局より氏兼直税部次長殿、仲澤法人税課長殿他をお迎えし、町田市からは寺田市長、八木市議会議長、又町田税務署安光署長をはじめ各部門の幹部総勢、署をあげてのご臨席を賜わり誠にありがたく、且つ又八王子税務署、町田税務署歴代

の署長、副署長、或は三多摩法人会各会の会長さん方のご臨席を頂き錦城華を添えて頂き厳粛の内にも盛況裡に式典を挙行する事が出来ました事、心より厚くお礼を申し上げます。この様な大きな行事が、つ、がなく開催出来たのも、町田税務署幹部の方のご指導と役員をはじめ会員の皆さま方のご協力の賜物と誌上をかり心よりお礼を申し上げます。

この度永年に亘り税務一筋にご精励になりました安光署長さんには7月10日付を以って町田税務署を最後にご退任をされました。永い間ご尽力を賜わり本当にご苦労さまでした。ご退官後の第二の人生をより快適に、ご健康でお過ごし下さる様心からご祈念申し上げます。又佐藤副署長以下幹部の方々の異動には別途「町田税務署異動のお知らせ」でご案内申し上げますが、当会運営には大変なご指導とお世話になり誠にありがとうございました。誌上をかりて厚くお礼を申し上げます。

さて新らしくご着任なされた白井署長様、石井副署長様他幹部の方々を別誌異動のお知らせの通りお迎え致しました。又既にご案内かとは存じますが明治以来税目別の税務署の機構が7月10日を期して納税者別の機構に大改革をされました。この様な時何かにつけご多忙の事かとは存じますが、当会の運営には倍旧のご指導とご支援を賜わります様お願い申し上げます。

終りになりましたが会員企業の益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げご挨拶と致します。



ご 挨拶

町田税務署長 白 井 清

社団法人町田法人会の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動で東京国税局調査第2部から参りました白井でございます。安光前署長同様よろしくお願い申し上げます。

町田法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

町田法人会は昭和25年創設以来、健全な納税者団体として幅広い事業活動を積極的に推進し、正しい納税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をされてまいりました。

さらには、昭和55年に社団化を達成され、会員数も今日では3,500社を越す極めて組織率の高い法人会と伺っております。

また、今年の5月には創立40周年・社団化10周年記念式典を盛大に挙行されたと承り、誠に慶賀に堪えません。これもひとえに石井会長はじめ役員、会員の皆様方並びに事務局の永年の並々ならぬご努力の成果であり、心から敬意を表するものでございます。

さて、最近の我国の経済情勢は依然として設備投資、個人消費を基調に安定的に推移しているものの、バブルの崩壊といわれる証券市況の低迷に始まり、為替の変動、深刻化する企業の人手不足等不安要素を抱えているのも事実です。

同様に、税務を取り巻く環境は納税者数の増大に加え、経済構造の変化や経済取引の広域化・国際化が著しく、質量両面にわたって

厳しさを増してきており、税負担の公平確保に対する要請が一段と高まりを見せておりません。

また、税制面におきましても、本年度は地価税の創設、法人臨時特別税の導入とともに消費税の改正が行われております。

今般このような、税制の変容及び経済社会の変化に対応するために、国税組織の改編を含めた機構改革が実施されました。

これは、従来の税目別の税務署の組織を原則として、法人に関する税については「法人課税部門」、個人に関する税は「個人課税部門」が担当するというように個人、法人といった納税者別の体制に切り替え、納税者サービスの向上を図るとともに、広報の重要性に鑑み、広報体制の整備を図るといったものであります。

私どもといたしましては、新しい税制と新組織の円滑な定着を最優先に事務運営を行うとともに、今後とも適正公平な課税と確実な納税の確保を目指して最大の努力をいたす所存でございます。

法人会の皆様方には、改革の主旨をより一層ご理解いただき、従来にもまして税務行政にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、町田法人会の益々のご発展と皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

社団法人町田法人会

第11回 通常総会及び創立40周年 社団化10周年記念式典報告



創立40周年、社団化10周年の記念式典でご祝辞を頂いた安光署長。7月でご退任をされた。

第11回通常総会報告

平成3年5月20日、午後1時30分より町田市のホテル・ザ・エルシィ町田において、第11回通常総会が開催された。同日同会場において、引き続き創立40周年、社団化10周年の記念式典が挙行された。

記念式典の報告は後にゆずって、ここでは通常総会に関して報告する。

総会は午後1時30分に開会、冒頭司会の杉浦理事より、本総会は平成3年3月末現在会員数3,501社のうち過半数をこえる1,856社（うち委任状1,749社）が出席し、総会は適法に成立した旨の報告が行われた。

次いで総会次第に従い鈴木副会長の開会のことばがあり、石井会長挨拶の後、定款第6

章第33条の定めるところにより、石井会長が議長席に着席、議事録署名人として木口・八木両理事を選任、承認された。

☆ ☆ ☆

議事及び審議状況は以下のとおり。

第1号議案 平成2年度事業報告

総務副委員長井之上哲夫から報告、原案どおり承認可決された。

第2号議案 平成2年度収支決算報告

財務委員長五十子昭三から別録収支計算書（8ページ参照）に基づいて報告、続いて監事若林忠次から決算書を綿密に検討したところ総べて正確かつ適正であった旨の報告があり、賛成多数をもって原案どおり承認可決された。

第3号議案 平成3年度事業計画案

総務副委員長井之上哲夫から提案、原案どおり承認可決された。

第4号議案 平成3年度収支予算案

財務委員長五十子昭三から提案（9ページ参照）、原案どおり承認可決された。

第5号議案 任期満了に伴う理事及び監事選任について

被選任者・理事及び監事はそれぞれ下記のとおりであり承認された。



表彰者を代表して賞状を受ける前田敏一氏

承認された理事及び監事

- 理事 石井 儀一 原町田6丁目7番5号
 ♪ 鈴木 英正 図師町1279番地
 ♪ 萩生田 博 大蔵町234番地1
 ♪ 岩波 弘介 金森586番地4
 ♪ 小川 量司 原町田1丁目7番17号
 ♪ 小山 克己 森野5丁目18番2号
 ♪ 木口 正 本町田1754番地22
 ♪ 尾辻 胖 玉川学園8丁目10番23号
 ♪ 八木 要 高ヶ坂1151番地
 ♪ 木目田 元 成瀬が丘2丁目2番3号
 ♪ 千葉 平八 つくし野3丁目3番56号
 ♪ 四ヶ所 守 中町4丁目14番5号
 ♪ 藤田 義徳 野津田町1188番地
 ♪ 須崎 一男 鶴川2丁目14番26号
 ♪ 老沼 和夫 忠生3丁目25番23号
 ♪ 石川 光男 木曾町905番地
 ♪ 大川 健次 木曾町467番地

- 理事 田中 栄 相原町411番地
 ♪ 三樹 修身 小山町959番地1
 ♪ 杉浦 信男 中町2丁目7番6号
 ♪ 石川洋一郎 能ヶ谷町1486番地
 ♪ 井之上哲夫 森野1丁目25番12号
 ♪ 五十子昭三 中町2丁目19番19号
 ♪ 金子仙太郎 野津田町214番地
 ♪ 林 明宏 金森1703番地
 ♪ 加藤 史朗 金森440番地
 ♪ 堤 敏子 原町田6丁目14番15号
 ♪ 青木 正保 森野6丁目342番地
 ♪ 栢沼 貞雄 中町3丁目5番15号
 ♪ 伊田 卓己 南つくし野3丁目5番地
 ♪ 朝見 茂久 矢部町2806番地
 ♪ 飯田 重利 木曾町298番地
 ♪ 野川 清 金森1丁目10番10号
 ♪ 溝上 澄 本町田3450番地219
 ♪ 藤田 正之 真光寺町1378番地
 ♪ 菅野 昌行 山崎町1205番地
 ♪ 松山 在九 原町田4丁目10番19号
 ♪ 三橋 信介 原町田4丁目4番8号
 ♪ 矢澤 武 本町田2708番地
 ♪ 佐瀬 三郎 南大谷207番地10
- 監事 岩澤 正義 原町田6丁目21番28号
 ♪ 若林 忠次 根岸町300番地
 ♪ 八木下 正 原町田4丁目9番16号



総会・式典とも厳粛なうちにも盛大に開催された。

引き続き感謝状の贈呈にうつり、平成2年度会員増強功労者67名に対し石井会長より感謝状が贈呈された。

続いて、ご来賓の安光洋町田税務署長、佐熊町田都税事務所長、安部東京税理士会町田支部長、寺田町田市長のご祝辞を賜わり、鈴木副会長の閉会のことばをもって、午後3時閉会した。

☆ ☆ ☆

[議案の概要]

第1号議案 平成元年度事業報告

- ・(財)全国法人会総連合関係 行事7回
- ・(社)東京法人会連合会関係 行事40回
- ・三多摩法人会連合会関係 行事7回
- ・会議 理事会12回、臨時役員会1回、地区会長会1回、委員長部会長会1回、会員数調査特別委員会12回、委員会11回、

懇談会2回、青色申告制度施行40周年記念式、町田税務署納税表彰式

- ・部会関係 源泉部会諸行事9回、青年部会諸行事44回、婦人部会諸行事19回、
- ・その他 平成3年度税制改正要望事項については、平成2年11月21日付けにて地元選出衆議院議員に対し陳情を行った。また、平成2年7月5日付けにて、平成3年度の固定資産税評価替えにあたっての要望を、地元選出の都議及び町田市長に提出した。

第3号議案 平成3年度事業計画

- ・基本理念——「よき経営者をめざす者の団体」として、社会的に信頼される健全な企業経営の継続発展と、納税その他社会に対する責任及び福利厚生制度の充実による会員企業の従業員に対する責任を

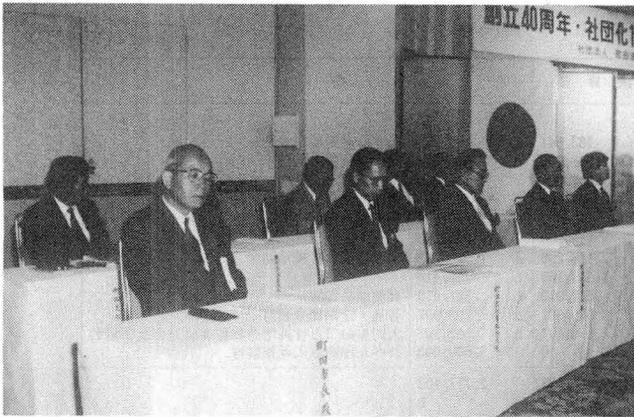


会場には弦楽四重奏が流れ、和やかな雰囲気（写真左）。当日は婦人部会の方々が受付けを（写真下）。

地区役員会25回、法人会共済制度連絡協議会1回

- ・事業 公開講演会1回、拡大役員研修会1回、地区研修会9回、新設法人説明会12回、決算法人説明会11回、初級実務簿記講習会9回、中級実務簿記講習会9回、会員増強運動10月～11月、町田法人会報3回、法人会ニュース9回発行、関連行事として町田税務懇談会6回、拡大税務





多数の来賓の方々のご臨席を賜った

果していくことを認識する。

- 重点事項 (1)会員増強と加入率の維持向上、(2)地区組織の充実強化 (3)事業活動の質的強化 以上三点を重点事項とし、特に理事会、委員会、地区会、部会の自主性を尊重し、下部組織から盛りあがる活動を目指す。

創立40周年・社団化10周年 記念式典

総会に引き続き、同会場において午後4時より創立40周年、社団化10周年の記念式典と記念祝賀会が挙行された。

第1部式典では杉浦理事司会のもと、萩生田副会長の開会の辞、物故者に対するの黙禱、石井会長の式辞と続き、創立以来現在に至るまで会活動に功績のあった会員300余名及び福利厚生制度協力企業3社に対し、感謝状が贈呈された。受賞者代表として前田敏一氏が謝辞を述べられた後、ご来賓よりご祝辞を賜った。

ご祝辞を賜ったご来賓は以下の方々。

東京国税局直税部次長 氏兼 裕之 殿
町田 税 務 署 長 安 光 洋 殿

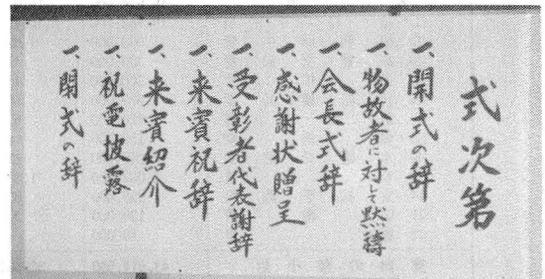
町田都税事務所長 佐熊輝雄 殿
町 田 市 長 寺田和雄 殿
町田市議会議長 八木邦治 殿
東京法人会連合会長 横河正三 殿
町田税務懇談会代表 安部泰弘 殿
東京税理士会町田支部長

次いで祝電が披露され、萩生田副会長の閉会の辞で第1部を終了した。

第2部祝賀会は会場を移し、尾辻理事の司会、石井会長の開宴の挨拶でスタート。第1部の式典の厳粛さとはガラリと雰囲気が変わって、華やかに和やかに開宴となった。

ご来賓町田商工会議所会頭加藤二郎殿のご祝辞のあと、東京国税局法人税課長仲澤幹彦殿の乾杯で祝宴に入った。

弦楽四重奏の演奏されるなか、祝宴は和やかに進行。東京国税局関係、町田税務署幹部の方々、歴代署長副署長、地方税関係、友誼



式典は厳粛そのものだった、当日の式次第。

団体、協力企業、報道関係等、祝賀会にお招きしたご来賓は80余名。そこここで40年間の思い出話や苦労話に花が咲いた。

1時間30分の祝賀会は小川理事の中メ、鈴木副会長の閉宴の挨拶で幕を閉じた。

平成2年度 収 支 計 算 書

自 平成2年4月1日 至 平成3年3月31日

(単位:円)

| 科 目 | 平成元年度 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 | 摘 要 |
|-----------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| I 収入の部 | | | | |
| 1 基本財産運用収入 | 178,250 | 183,541 | △ 5,291 | 基本財産定期預金利息 |
| 2 会費収入 | 28,737,800 | 29,666,200 | △ 928,400 | 期末会員数3,501社 |
| 3 事業収入 | 2,020,000 | 882,000 | 1,138,000 | |
| (1) 研修会収入 | 320,000 | 627,000 | △ 307,000 | 簿記講習会、拡大役員研修会会費 |
| (2) 会報掲載広告収入 | 200,000 | 140,000 | 60,000 | 町田法人会報掲載広告 |
| (3) 名簿掲載広告収入 | 1,500,000 | 115,000 | 1,385,000 | |
| 4 補助金収入 | 5,208,424 | 7,118,206 | △ 1,909,782 | 東法連より各種補助金 |
| 5 雑収入 | 886,754 | 1,683,168 | △ 796,414 | |
| 6 簡易保険収入 | 0 | 381,010 | △ 381,010 | 郵便簡易保険 |
| (1) 受取利息 | 236,754 | 530,661 | △ 293,907 | 普通・定期預金利息 |
| (2) 雑収入 | 650,000 | 1,152,507 | △ 502,507 | 大同生命二万社純増運動推進協力金及び宛名ラベル印刷収入他祝儀等 |
| 7 特定預金取崩収入 | 5,600,000 | 0 | 5,600,000 | |
| 当期収入合計(A) | 42,631,228 | 39,914,125 | 2,717,103 | |
| 前期繰越収支差額 | 4,588,611 | 4,588,611 | 0 | |
| 収入合計(B) | 47,219,839 | 44,502,736 | 2,717,103 | |
| II 支出の部 | | | | |
| 1 事業費 | 25,200,000 | 18,705,376 | 6,493,633 | |
| (1) 研修会費 | 2,650,000 | 3,428,870 | △ 778,870 | 各種研修会、講演会等諸費用 |
| (2) 広報費 | 700,000 | 829,534 | △ 129,534 | 確定申告期PR等、広告・広報費 |
| (3) 会報発行費 | 2,700,000 | 1,669,784 | 1,029,225 | 町田法人会報及びニュース発行諸費 |
| (4) 会員名簿発行費 | 4,600,000 | 0 | 4,600,000 | |
| (5) 連合会報費 | 750,000 | 783,830 | △ 33,830 | 配付用「ほうじん」購入費 |
| (6) 会員増強推進費 | 400,000 | 521,634 | △ 121,634 | 会員増強月間申請費用 |
| (7) 地区、支部運営費 | 3,500,000 | 3,500,000 | 0 | 地区会運営活動費 |
| (8) 部会、支店運営費 | 1,950,000 | 1,851,721 | 98,279 | 源泉部会、青年部会、婦人部会運営活動費 |
| (9) 連合会費 | 550,000 | 606,927 | △ 56,927 | 東法連等会費及び会議費等 |
| (10) 研究懇談会費 | 300,000 | 416,696 | △ 116,696 | 税のしるべ購入費、各種懇談会費用他 |
| (11) 渉外費 | 300,000 | 344,285 | △ 44,285 | 関係団体、対外的慶弔 |
| (12) 慶弔費 | 100,000 | 668,133 | △ 568,133 | 会員慶弔及び法人会葬 |
| (13) 発送費 | 3,700,000 | 4,000,287 | △ 300,287 | 町田法人会報及びニュース等発送諸費 |
| (14) 記念行事費 | 3,000,000 | 83,675 | 2,916,325 | 記念行事諸費 |
| 2 会議費 | 2,070,000 | 1,831,361 | 238,639 | |
| (1) 総会費 | 1,700,000 | 1,541,258 | 158,742 | 通常総会費用 |
| (2) 役員会費 | 250,000 | 255,502 | △ 5,502 | 理事会諸費用 |
| (3) 委員会費 | 120,000 | 34,601 | 85,399 | 委員会等諸費用 |
| 3 管理費 | 16,644,500 | 16,027,091 | 617,409 | |
| (1) 給料手当 | 10,762,500 | 10,756,032 | 6,468 | 職員4名、給与、交通費 |
| (2) 福利厚生費 | 1,000,000 | 1,022,520 | △ 22,520 | 職員、社会保険、厚生関係諸費 |
| (3) 旅費交通費 | 300,000 | 172,573 | 127,427 | 役員出張旅費 |
| (4) 通信費 | 500,000 | 416,059 | 83,941 | 通信、切手代 |
| (5) 什器備品費 | 650,000 | 661,468 | △ 11,468 | 備品保守料、リース料 |
| (6) 消耗品費 | 920,000 | 654,055 | 265,945 | 事務消耗品及び封筒等の印刷費 |
| (7) 修繕費 | 150,000 | 40,170 | 109,830 | 会族修理 |
| (8) 水道光熱費 | 240,000 | 236,078 | 3,922 | 事務所水道光熱費 |
| (9) 家賃 | 1,032,000 | 1,032,000 | 0 | 事務所家賃 |
| (10) 支払手数料 | 950,000 | 835,838 | 114,162 | 三井ファイナンス支払手数料他 |
| (11) 図書費 | 130,000 | 200,298 | △ 70,298 | 税務関係書籍等の購入 |
| (12) 雑費 | 10,000 | 0 | 10,000 | |
| 支出の部小計 | 43,914,500 | 36,563,828 | 7,350,672 | |
| 4 固定資産取得支出 | 200,000 | 243,591 | △ 43,591 | |
| (1) 什器備品購入支出 | 200,000 | 243,591 | △ 43,591 | カメラ一式及び電話機4台、タイムレコーダー |
| 5 特定預金支出 | 2,500,000 | 2,500,000 | 0 | |
| (1) 会館積立引当預金支出 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | 富士銀行定期預金 |
| (2) 退職給与引当預金支出 | 500,000 | 500,000 | 0 | 三和銀行定期預金 |
| (3) 名簿発刊準備引当預金 | 500,000 | 500,000 | 0 | 横浜銀行定期預金 |
| 6 予備費 | 605,339 | 0 | 605,339 | |
| 当期支出合計(C) | 47,219,839 | 39,307,419 | 7,912,420 | |
| 当期収支差額(A)-(C) | △ 4,588,611 | 606,706 | △ 5,195,317 | |
| 次期繰越収支差額(B)-(C) | 0 | 5,195,317 | △ 5,195,317 | |

以上の通り報告致します。

平成3年5月20日

社団法人 町田法人会 会長 石井儀一

以上の決算書類を監査したところ、適正かつ正確であることを認め報告します。

平成3年4月19日

監事 岩沢正義 ㊞

監事 若林忠次 ㊞

平成3年度 収 支 予 算 書

自平成3年4月1日 至平成4年3月31日

(単位：円)

| 科 目 | 平成3年度 予 算 額 | 平成2年度 予 算 額 | 差 額 | 摘 要 |
|-----------------|----------------|----------------|-------------|-----------------------|
| I 収入の部 | | | | |
| 1 基本財産運用収入 | 201,950 | 178,250 | 23,700 | 基本財産定期利息 |
| 2 会費収入 | 30,522,800 | 28,737,800 | 1,785,000 | 期首会員数3,501社 |
| 3 特別会費収入 | 1,550,000 | 0 | 1,550,000 | 記念行事特別会費収入 |
| 4 事業収入 | 1,020,000 | 2,020,000 | Δ 1,000,000 | |
| (1) 研修会収入 | 320,000 | 320,000 | 0 | 講習会等会費収入 |
| (2) 会報掲載広告収入 | 200,000 | 200,000 | 0 | 町田法人会報掲載広告料 |
| (3) 名簿掲載広告収入 | 500,000 | 1,500,000 | Δ 1,000,000 | 会員名簿新規掲載広告料 |
| 5 補助金収入 | 7,704,112 | 5,208,424 | 2,495,688 | 東法連より各種補助金 |
| 6 雑収入 | 1,250,000 | 886,754 | 363,246 | |
| (6) 受取利息 | 400,000 | 236,754 | 163,246 | 普通・定期預金利息 |
| (2) 雑収入 | 850,000 | 650,000 | 200,000 | その他の雑収 |
| 7 特定預金取崩収入 | 8,100,000 | 5,600,000 | 2,500,000 | |
| (1) 10周年記念積立 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | 全額記念行事費に充当 |
| (2) 名簿発刊準備積立 | 4,100,000 | 3,600,000 | 500,000 | 全額会員名簿発行費に充当 |
| (3) OA機購入積立預金 | 2,000,000 | 0 | 2,000,000 | 今期電算機導入を予定 |
| 当期収入合計(A) | 50,348,862 | 42,631,228 | 7,717,634 | |
| 前期繰越収支差額 | 5,195,317 | 4,588,611 | 606,706 | |
| 収入合計(B) | 55,544,179 | 47,219,839 | 8,324,340 | |
| II 支出の部 | | | | |
| 1 事業費 | 29,790,000 | 25,200,000 | 4,590,000 | |
| (1) 研修会費 | 3,000,000 | 2,650,000 | 350,000 | 講習会、研修会、講演会等諸費用 |
| (2) 広報費 | 700,000 | 700,000 | 0 | 広告、その他広報活動費 |
| (3) 会報発行費 | 2,700,000 | 2,700,000 | 0 | 法人会報(記念誌含む)及びニュース発行諸費 |
| (4) 会員名簿発行費 | 4,600,000 | 4,600,000 | 0 | 会員名簿発行、及び初回分発送諸費 |
| (5) 連合会会報費 | 900,000 | 750,000 | 150,000 | 配布用「ほうじん」購入費 |
| (6) 会員増強推進費 | 640,000 | 400,000 | 240,000 | 会員増強及び月間中諸費用並びに会員増強報奨 |
| (7) 地区、支部運営費 | 3,710,000 | 3,500,000 | 210,000 | 地区会運営活動費 |
| (8) 部会運営費 | 1,850,000 | 1,950,000 | Δ 100,000 | 源泉部会、青年部会、婦人部会運営活動費 |
| (9) 連合会費 | 610,000 | 550,000 | 60,000 | 東法連等会費及び会議費等 |
| (10) 研究懇談会費 | 450,000 | 300,000 | 150,000 | 友誼団体共催事業等負担金 |
| (11) 渉外費 | 330,000 | 300,000 | 30,000 | 関係団体、対外的慶弔 |
| (12) 慶弔費 | 150,000 | 100,000 | 50,000 | 会員慶弔 |
| (13) 発送費 | 4,500,000 | 3,700,000 | 800,000 | 会報・ほうじん等発送費 |
| (14) 記念行事費 | 5,650,000 | 3,000,000 | 2,650,000 | 創立40周年、社団化10周年記念行事諸費用 |
| 2 会議費 | 970,000 | 2,070,000 | Δ 1,100,000 | |
| (1) 総会費 | 600,000 | 1,700,000 | Δ 1,100,000 | 通常総会費用 |
| (2) 役員会費 | 250,000 | 250,000 | 0 | 常任理事会・理事会、正副会長等諸費用 |
| (3) 委員会費 | 120,000 | 120,000 | 0 | 委員会等諸費用 |
| 3 管理費 | 17,412,000 | 16,644,500 | 767,500 | |
| (1) 給料手当 | 11,410,000 | 10,762,500 | 647,500 | 職員給与、交通費 |
| (2) 福利厚生費 | 1,100,000 | 1,000,000 | 100,000 | 職員、社会保険、厚生関係諸費 |
| (3) 旅費交通費 | 300,000 | 300,000 | 0 | 役員出張旅費 |
| (4) 通信費 | 400,000 | 500,000 | Δ 100,000 | 通信諸費 |
| (5) 什器備品費 | 700,000 | 650,000 | 50,000 | コピー機トータルサービス料等 |
| (6) 消耗品費 | 920,000 | 920,000 | 0 | 会員章、事務消耗品等の諸費用 |
| (7) 修繕費 | 100,000 | 150,000 | Δ 50,000 | 事務所修繕費 |
| (8) 水道光熱費 | 240,000 | 240,000 | 0 | 事務所水道光熱費 |
| (9) 家賃 | 1,032,000 | 1,032,000 | 0 | 事務所家賃1年分 |
| (10) 支払手数料 | 1,000,000 | 950,000 | 50,000 | 会費受取手数料 |
| (11) 図書費 | 200,000 | 130,000 | 70,000 | 税務関係書籍等の購入 |
| (12) 雑費 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 支出の部小計 | 48,172,000 | 43,914,500 | 4,257,500 | |
| 4 固定資産取得支出 | 2,200,000 | 200,000 | 2,000,000 | |
| (1) 什器備品購入支出 | 2,200,000 | 200,000 | 2,000,000 | 電算機及び付属品等、及びカラーテレビ等 |
| 5 特定預金支出 | 3,000,000 | 2,500,000 | 500,000 | |
| (1) 会館積立引当預金支出 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | |
| (2) 退職給与引当預金支出 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| (3) 名簿発刊準備引当預金 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| (4) OA機購入引当預金支出 | 500,000 | 0 | 500,000 | |
| 6 予備費 | 2,172,179 | 605,339 | 1,566,840 | ※1 |
| 当期支出合計(C) | 55,544,179 | 47,219,839 | 8,324,340 | |
| 当期収支差額(A)-(C) | Δ 5,195,317 | Δ 4,588,611 | Δ 606,706 | |
| 次期繰越収支差額(B)-(C) | 0 | 0 | 0 | |

※1 予算額に著しい差額が生じた場合これを補う。又新たに予算の計上を必要とする場合用いる。

法人税問答シリーズ

パーティーの費用から 福利厚生費を控除



社長「部長、来月30日にわが社の創立10周年記念パーティーをEホテルで開催するけど、予算の見積もりは終わったかね。」

経理部長「見積書がここにございますが、費用の総額が500万円になります。」

社長「取引先、同業者などの招待客は何人ぐらいになるかね。」

部長「取引先等の関係者が約180人、そのほか当社の従業員が20人参列します。」

社長「ところでこの費用は何勘定で処理するのかね。」

部長「交際費として処理します。」

社長「全額交際費となるのかね。従業員も参列しているのだから、費用のうち従業員に係る分については福利厚生費とにならないのかね。」

部長「創立記念日等に際し、得意先等を招待しないで従業員だけで社内の行事として行う場合に供与される通常の飲食に要する費用等は、福利厚生費として認められていますが、今回のように得意先を招待して行う場合には、宴会費はもとより交通費および記念品代についても交際費等に含まれます。また、その際従業員を参加させる場合には、その費用も交際費となります。」

(措置法通達62(1)-9、62(1)-17)

社長「福利厚生費と交際費の判断基準はあるのかね。また招待客からのご祝儀は何科目で処理するのかね。」

部長「福利厚生費か交際費かの判断のポイントは、もっぱら従業員の慰安のための行事であると同時に、その行事が、会社が費用を負担して行う福利厚生事業として、社会通念上一般に行われているものであるかというところにあります。今回の場合は開催場所、一人当たりの費用の額、参加者の構成等を検討して見ますと従業員にかかる分も含めて全額が交際費となります。ご祝儀は雑収入に計上します。」

(福利厚生費と交際費の区分)

| 福利厚生費となるもの | 交際費となるもの |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> * 創立記念日等に従業員におおむね一律に社内において供与される通常の飲食に要する費用 * 従業員（従業員であったものを含む）またはその親族等の慶弔禍福に際し一定の基準に従って支給される金品に要する費用 * もっぱら従業員の慰安のため行われる運動会、演芸会、旅行等のために通常要する費用 | <ul style="list-style-type: none"> * 創立記念日等における宴会、記念品等の費用で、主として左以外のもの。 * 得意先、仕入先等への慶弔費用 |

消費税法改正のポイント

消費税法の主要な改正事項は、次のとおりです。

(1) 非課税取引の範囲の見直し

次の取引が新たに非課税とされました。

- ① 第二種社会福祉事業として行われる一定のもの
- ② 出産費用等
- ③ 埋葬料、火葬料
- ④ 一定の身体障害者用物品の販売・貸しつけ（輸入取引を含む）
- ⑤ 入学金、施設設備費、学籍証明書等手数料
- ⑥ 教科書（検定済のもの）などの販売（輸入取引を含む）
- ⑦ 住宅家賃（一時使用を除く）

(2) 簡易課税制度の見直し

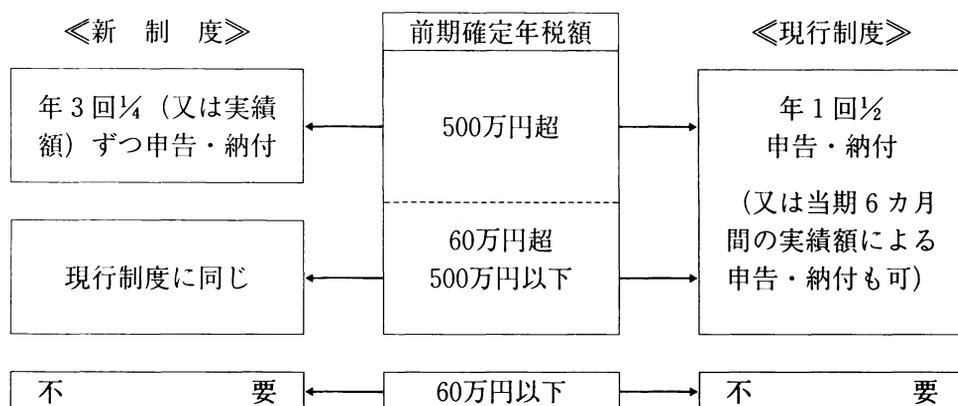
- ① 適用者の範囲が、基準期間の課税売上高が4億円以下の法人に縮減されました。
- ② みなし仕入率が業種目に応じて、次のとおりになります。

| | | |
|-------|---------|-----|
| 第1種事業 | （卸売業） | 90% |
| 第2種事業 | （小売業） | 80% |
| 第3種事業 | （製造業等） | 70% |
| 第4種事業 | （その他の業） | 60% |

(3) 限界控除制度の見直し

限界控除の適用限度額（当期の課税売上高）が5,000万円に引き下げられました。

(4) 中間申告・納付制度の見直し



- (5) 適用期間は「非課税取引の範囲の見直し」については、平成3年10月1日以降に行う資産の譲渡から適用され、(2)~(3)の改正については、平成3年10月以後に開始する課税期間から適用されます。

町田税務署異動のお知らせ

《転入》

署長 臼井 清 (局・調査二部統括官)
 副署長 石井 鋭雄 (横浜中・法人特官)
 法人特官 吉金 勝介 (鎌倉・法人2統括官)
 法2統括官 松本 正三 (局・科調3課実査官)
 指導上席 野村 重人 (中野・法1調査官)

《転出》

安光 洋 (退官)
 佐藤 公彦 (川崎南・法人特官)
 有田 四郎 (厚木・法人特官)
 小西 謙二郎 (豊島・法人6統括官)



副署長
石井 鋭雄



特別国税調査官
吉金 勝介



法人課税第1統括官
小林 英男



法人課税第2統括官
松本 正三



法人課税第3統括官
熊谷 祐治



指導上席
野村 重人

町田税務署法人課税部門配席図

法人税第3部門

法人税第2部門

法人税第1部門

法3統括 熊谷

法2統括 松本

法人特官 吉金

法1統括 小林

(上) 西川

柴田
門野
渡邊
柳元

(上) 吉田

田中 長澤
内山 出田
若佐谷

(上) 野村

相沢

(上) 亀岡

三岡 高橋
岩元 村松
平野

(上) 大鐘

大村
寺崎
伊沢

税務署2階

入口

社団法人 町田法人会 役員名簿

社団法人町田法人会の役員をご紹介します。今年5月の総会で役員改選があり、選任された方々です。

また、地区会の名称も法人会ニュースでご案内いたしましたとおりに呼称が変更になっています。会員相互のコミュニケーションにお役立ていただければ幸いです。



会 長

石井 儀一

株式会社 マサダヤ
原町田6-7-5



常任理事 森野地区会長

小山 克己

株式会社 三 和
森野3-15-22



副会長

鈴木 英正

株式会社 鈴 加
図師町1446



常任理事
中町・旭町地区会長

木口 正

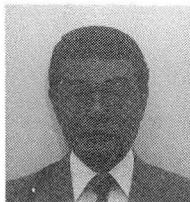
有限会社 クラウン興業
中町1-19-3



副会長

萩生田 博

萩生田産業株式会社
大蔵町234-1



常任理事
学園・大谷地区会長

尾辻 胖

株式会社 電巧社
玉川学園2-6-6



専務理事 総務委員長

岩波 弘介

岩波建設株式会社
金森571-7



常任理事
本町田地区会長

矢澤 武

有限会社アローエンタープライズ
本町田2708



常任理事
原町田第1地区会長

松山 在九

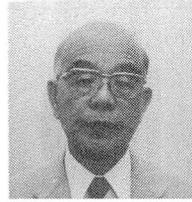
株式会社 マツヤマ
原町田4-10-19



常任理事
金森・高ヶ坂地区会長

八木 要

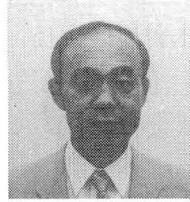
八木食品産業株式会社
高ヶ坂1146



常任理事 原町田第2地区会長 組織委員長

小川 量司

株式会社 マルカワ
原町田6-10-1



常任理事
成瀬地区会長

木目田 元

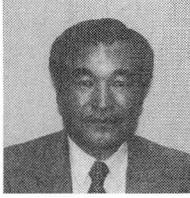
有限業社 しんざかや
成瀬が丘2-2-3



常任理事
小川・つくし野地区会長
千葉 平八
株式会社 千葉電設
つくし野 3-3-56



常任理事 相原地区会長
田中 栄
株式会社 相武冷凍センター
相原町411



常任理事 鶴間地区会長
四ヶ所 守
医療法人・社団法人
芙蓉会芙蓉病院
鶴間544



常任理事 小山地区会長
三樹 修身
三樹石油株式会社
小山町959-1



常任理事
鶴川第1地区会長
石川洋一郎
愛洋商事株式会社
能ヶ谷町991



常任理事 税制委員長
野川 清
丸川スレート株式会社
金森 1-10-10



常任理事
鶴川第2地区会長
藤田 義徳
株式会社 総合図書
大蔵町433



常任理事 研修委員長
杉浦 信男
株式会社 中野屋
原町田 4-4-7



常任理事
鶴川第3地区会長
須崎 一男
有限会社 須崎米穀店
鶴川 2-14-26



常任理事 厚生委員長
金子仙太郎
株式会社 金子商店
野津田町214



常任理事
忠生・山崎地区会長
老沼 和夫
株式会社 町田中央建設
忠生 3-25-24



常任理事 広報委員長
井之上哲夫
株式会社 久美堂
原町田 6-11-10



常任理事
忠生西地区会長
石川 光男
株式会社 協和精密工業
常盤町3245



常任理事 源泉部会長
林 明宏
株式会社 内藤電誠町田製作所
金森1703



常任理事 木曾地区会長
大川 健次
相模工機株式会社
木曾町335



常任理事 青年部会長
三橋 信介
株式会社 宝永堂
原町田 4-4-8



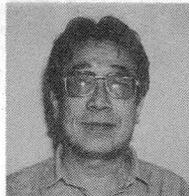
常任理事 婦人部会長
堤 敏子
株式会社 堤ビル
中町3-10-9



理 事
溝上 澄
株式会社 溝上精工
本町田3450-219



理 事
財務特別委員長
五十子昭三
株式会社 カネイ
中町2-19-19



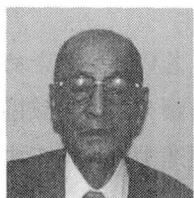
理 事
藤田 正之
有限会社 藤田彫刻工業
真光寺町1378



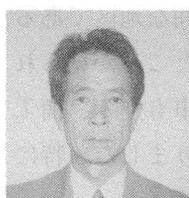
理 事
会員増強特別委員長
加藤 史朗
ワタヤ商事株式会社
成瀬が丘2-2-2



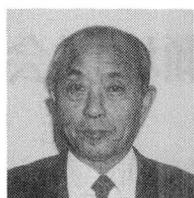
理 事
菅野 昌行
トキワ美術印刷有限公司
山崎町1205



理 事
青木 正保
丸中興産株式会社
森野6-342



理 事
佐瀬 三郎
株式会社 昌電社
南大谷207-10



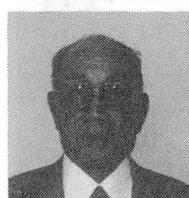
理 事
栢沼 貞雄
有限会社 電友社
中町3-5-15



監 事
岩沢 正義
株式会社 岩沢商会
原町田6-21-28



理 事
伊田 卓己
有限会社 クローバー
南つくし野3-5-13



監 事
若林 忠次
有限会社 若林工務店
根岸町300



理 事
朝見 茂久
株式会社 朝見工務店
矢部町2806



監 事
八木下正男
有限会社 丸孝家具店
原町田4-9-16



理 事
飯田 重利
株式会社 飯田機械産業
木曾町298

我が地区会.....本町田地区会



私共の地区本町田は、本年度町田北第二地区より新しく誕生した区域です。鎌倉街道に沿った広範囲な地区である

が、いまだ農村の影を残したところが見られます。しかし近年宅地造成工事も進み、商工業者の進出の兆しが見えて参りました。特に

地区会長 矢 沢 武

藤の台、木曾山崎団地内には近代的商業ゾーンも出来一部地域には活発なる発展も見られております。さて当地は未加入法人の最も多い地区です。その殆んどが住宅内での法人登記であり、此の問題点が今後の運営の鍵となるものと思っております。その対策として先づ未加入法人との対話、税知識の勉強会、新税説明会

等を開催し、未加入法人との密接なる繋がりをつくり、法人会の輪の中に入り易い場を作り、加盟運動の展開を図り増強に向って進みたい所存です。

又今後の地区会としては、若い地区のため和の精神のもと会員相互の信頼を深め一致協力、商工業界未来に向って邁進する覚悟です。

我が地区会.....成瀬地区会



成瀬地区会は、成瀬が丘、南成瀬、成瀬台、成瀬の4支部より構成され、支部長4名、班長19名の多数の役員と256

社の会員のご協力により運営しております。

当地区は、昭和54年4月に、区画整理事業の一環として、J R 成瀬駅が開業、基盤整

地区会長区 木目田 元

備が整ったことにより、人口も急増し、約4万人が住んでおります。法人数も年々増加の一途ですが、営業活動は他地区で行い本社が当地区という法人が多く、会員増強で何っても留守で会えない事が多く、また事業を始めてまもない事業所で経営者も若い人が多いため、なかなか法人会に対してご理解がいただけず、会員増強では大変苦勞するところです。

「法人会に対して関心をもっていただく、法人会事業に参加していただく」その為には、会員相互の交流をはかり、連帯感を盛り上げ、人の輪の中から法人会に関心を持っていただくよう心掛けています。加入率の低い地区会ですので、役員一同協力して、加入率向上にむけ努力しています。

短歌 俳句 欄

(有)なるとや 友野 可保

一つ撞き雪に伏しては一つ撞く

若き僧侶の祈る梵鐘

馬も行き駕籠も行きしか旧街道

心豊かに 吾等は六十路

(株)八木商店 八木きよ子

紫陽花もあやめも咲きて平成の

三年半ば夏の雨降る

紫陽花のまあるい影を落しつつ

午後の太陽わが上にあり

(有)カサイ印刷 室井 康代

植え込みの奥にひとむれ菜の花が

日射しをあびてそこの明るさ

(株)ティエスグループ 鈴木美南子

舞いおりし櫻井茶屋のうら庭に

野生のきじの羽の輝く

紅きひもむすびおきたる朝顔の

たねのみのりて秋の風吹く

(株)宝永堂 三橋 国民

愛しき亡兄へ

われひとり兄去りひとり鮎を釣る

鮎はこの鮎の毛鉤の赤ほのか

やや重き竿先に鮎忌明けの日

(株)三興 渋谷 清

夢つぐむ虫袋のうちしらす

かたつぶりいまだに動く気色なし

雨脚つよくなりて泰山木白き

(有)日経コンサルタント事務所

丸山 藤夫

銀鱗の舞ひたる鮎や水清し

(株)町田電子センター 土方いよ子

湯煙りに肩の荷解きし濃あじさゝ

波打ちざわ負けん気の子の夏姿

(株)昌電舎 佐瀬さち子

吾が庭に青梅九ヶ実りけり

ここが好き今朝のいちごが届きます

(株)岩澤商会 岩澤 正義

三味の音も冴えず空ろに梅雨の宵

角砂糖とけきらぬ梅酒すかしみる

盗み飲む梅酒の香にとまどえる

(株)堤ビル 堤 敏子

落書きの蝶がむきあう風薄暑

自動ドア梅雨をいすわる猫のひげ

あとがき

同好の士を求めています。どうぞ参加して下さい。おたよりお待ちしております。

責任者 堤 敏子

武将の死に際

徳川家康の場合

つなぶちけんじょう
綱淵謙錠

綱淵謙錠氏略歴

大正13年樺太生まれ、東大文学部卒。
昭和47年「斬」で第67回直木賞受賞。
「幻」「戊辰落日」「幕末風塵録」等多数の作品がある。

天正10年(1582)6月2日、織田信長が京都・本能寺において明智光秀勢に襲われて死んだとき、徳川家康は信長のすすめで堺を見物中であった。そして信長の訃報を耳にしたとき、家康は自分が現在、〈天下取り〉に最も近い位置におり、光秀を倒せば天下はおのずと自分の掌中に転りこむことを思って、興奮した。信長と同盟を結んで20年。いよいよチャンス到来である。家康は急遽岡崎へ帰って出兵の準備をした。

ところが羽柴(豊臣)秀吉という強運の男がいて、家康が熱田まで来たとき、すでに秀吉が光秀を討滅したという情報が入った。

それから家康の〈待ち〉の政治が始った。

慶長3年(1598)8月によろやく秀吉が死に、慶長5年(1600)9月、関ヶ原の戦いに勝利を収め、江戸に幕府を開いて名実ともに〈天下人〉となったのは慶長8年(1603)2月であった。信長の死から21年の歳月が流れていた。

それでもまだ家康には気にかかることが一つ残っていた。豊臣家の存在である。これを大坂夏の陣で滅亡に追いこんだのは、さらに12年後の元和元年(1615)5月であった。そしてかれが最後の病床に就いたのは、その翌年の元和2年(1616)1月、駿府(現静岡市)においてであった。

この1月21日、家康は駿河の田中(現藤枝市)へ出かけ、非常な上機嫌で好きな鷹狩りを楽しんだ。ところが、その晩、真夜中の2時頃になって急に腹痛に襲われ、のどに痰が^{たん}つまって苦痛を訴え出した。そこで大急ぎで駿府に帰り、病床に就く身となった。

家康の病因について一説がある。

この日、家康の信任厚い豪商茶屋四郎次郎が京都から参勤して家康にお目通りし、「近ごろ、上方では何ぞ珍らしいことはないか」という家康のことばに、「はい、最近、京・大坂の辺では、鯛を^{たい}櫃^{かや}の油で揚げ、その上にらっきょうをすりかけて食べるのがはやっており、それがしも食べてみまし



徳川家康

たが、たいへん風味がよろしうございました」と答えた。たまたま献上物の鯛があったので、家康はさっそくそれを揚げさせて食べたところ、食べすぎて消化不良を起こしたのか、その晩から腹痛に見舞われた、というのである。

「大御所倒る」の飛報に將軍秀忠は江戸から昼夜兼行で駿府に駆けつけ、家康を見舞った。天下に名ある医師という医師が召集され、京都の朝廷でもく延命の御修法えんめいのみずほうを催し、諸社諸寺は病魔退散の祈願を行なった。

3月27日、朝廷は勅使を遣わして家康にく太政大臣を贈った。家康は病気を押しつけて勅使をもてなしたが、この日から食欲がまったく失われた。

家康は侍医のすすめる薬を頑固に拒否し、自分のつくった万病丹という丸薬ばかりをのんでいた。3月の末、將軍秀忠は侍医に命じて処方を作らせ、側近の本多正純まさずみに家康の面前で煎じさせて、その湯薬とうやくを家康にのませた。家康も秀忠以下の気持を汲んで、それを服用した。しかし、まもなく鹽たらひを持って来させ、その中に全部吐き出してしまった。そして秀忠に向って、「もうわしの定命じやうめいも尽きようとしている。いまさら草根木皮そうこんもくひの及ぶところで

はない。その方たちが無理にすすめるのでないので、はみだが、見る通り無駄である。もう薬はやめにしよう」といい、看護の女房たちも傍から遠ざけさせた。この病状から家康の病気を胃癌だったという説もある。

ある日、家康は病氣見舞に詰めかけた外様大名たちを病室に呼び、「わしの寿命はもう旦夕たんせきにせまっているが、もし秀忠の政道に不満の者は遠慮なく秀忠に替って將軍となるがよい。天下は一人の天下にあらず、天下の天下である。天下万民がそれを望むなら、徳川家以外の者が天下の政務をとっても憾みには思わない。それがこの家康の本意だ。されば、これでおのおの方に暇いとまをつかわすので、国へ帰って自分の進退を考え、秀忠からの連絡を待って江戸へ参勤するかどうかを決められよ」と申し渡し、一人一人に形見を与えた。

しかし、そのあとで家康は秀忠を呼び、「わしの死後、天下はどうなると思うか」と尋ね、秀忠が「ふたたび乱れるとお思ってください」と答えると、「その覚悟なら安心だ」と微笑し、「もしその方に背く大名がいたら、たとえ一門や譜代でも、ただちに誅殺せよ。決して親疎愛憎で政治を謬あやまってはならぬ」と諭した。そこには「徳川政権は微動だにせぬ」という絶対の自信と覚悟が溢れていた。

死の前日、家康は愛刀三池典太光世みいけでんたみつよためしぎを試斬りさせ、やがてもどってきた血刀の鑑定書を読んで切れ味に満足し、床の上で2、3度振ってから、「この刀で子孫を末永く守護しよう」と、切先を西に向けて枕元に置かせた。死に臨んで、神になるための儀式であった。

元和2年4月17日午前10時、家康は死んだ。数え75歳。〈英雄〉というに足る戦国武将の大往生であった。



日光東照宮 「神」となった家康を祀る

部会・委員会だより

部会研修活動の報告

源泉部会部会長 林 明 宏

去る7月4日源泉部会の研修会を八千代銀行町田支店を会場として開催いたしました。

町田税務署より今回は小林統括官のほか野崎上席指導官、柴田調査官、出田調査官が夫々講師として出席下さり具体的事例に則した研修会を行って頂きました。

テーマ

1. 源泉所得税事務のポイント

講師 小林統括官 柴田調査官

2. 源泉所得税調査の実例

講師 小林統括官 出田調査官

3. 質疑応答 講師 野崎上席指導官

会場には会員各社より43名の方が参加、具体的には質疑応答がいくつかありました。

尚この研修会に毎回講師としてご出席下さり、熱心にいろいろとご指導頂きました野崎上席指導官が今回の異動で平塚税務署の方へご栄転になりました。お世話になりました。お礼を申し上げますと共に今後のますますのご活躍をお祈り申し上げます。

婦人部会10周年定時総会を迎えて

婦人部部会長 堤 敏 子



6月4日婦人部会創立10周年の総会を迎えることができました。記念すべき当日は町田税務署より署長様以下4名の御出席をいただき、親会より石井会長、鈴木、萩生田副会長、岩波専務理事、そして地区会長の方々も御多忙の中御参列いただき、総会がいっそう盛り

上りました。心より感謝申し上げます。

部会員も50名の参加をみることで、徐々に充実してまいりました。これも二代目西川署長様より安光署長様までの歴代署長様、統括官、指導官の御懇切なる御指導により年中行事も大過なく遂行することが出来たおかげと御礼申し上げます。

親会も皆様の御苦勞で立派な歩みが続けて5月には総会、式典を終りました。お祝い申し上げますと共に、三橋前会長をおしのびいたします。

そして常に協力して下さった婦人部役員、幹事の皆様にも心より御礼申し上げます。

57名の部会員で発足した当初は集まりが悪

く、苦勞したことも思い出されます。地区幹事の御努力で参加者もふえてきました。研修当日皆さんの笑顔に接した時の嬉しさは忘れられません。今は入会する方もふえ100名を越えました。

税務研修、見学研修会、講演会、講習会など、よき経営者となるための目的にむかいこれからも勉強してゆきたいと思います。

十年一日の如くといいますが、皆様のおかげで、ひとすじの道が実りのあるものになりました。この度、記念に十年のあゆみを作りました。

数名の方々から原稿をお送りいただき視点の違った楽しいものが出来ました。

皆様との絆を大切に微力ながら努力してまいります。今後ともよろしく御指導下さいませ。最後に皆様様の御健勝と企業の御繁栄を心からお祈りして御挨拶にかえさせていただきます。

第二部は各年代に応じたメーキャップと題して、資生堂の講師の方のお話と御指導をいただきました。(石井会長夫人の御紹介)

なお、ご報告ですが、婦人部の副会長に鶴川地区・島野好子さんが就任されました。

新任のご挨拶

青年部会部会長 三橋 信介



このたび第5代目の青年部会長に就任いたしました三橋信介でございます。当部会も愈々12年目に入り、一つの節目ともいえるこの時期に大役を

拝命し、初代の杉浦部会長以下、尾辻さん、金子さん、加藤さんとそれぞれ先輩が築いてこられた当部会を益々発展させていかなければならないと大変に身の引きしまる思いでございます。

2年という任期間の間、出来るかぎりの努力をし、部会の運営を致す所存ですが、初年度の大きな柱として、具体的に次の2つを掲げます。

第一は部会組織の再編整備

第二は部会役員の充実強化 です。

《部会組織の再編整備》

『総務』『研修』『会員交流』『会員拡大』『広報』のグループをつくりこの5つの事業担当と各グループのチーフで構成する企画チ

ームを作ります。それぞれの担当グループが適宜連絡会を持ち、毎月の定例役員会に諮り、事業を進めて参ります。それにより、役員全員の参画意識と責任において会の運営を図ります。

《部会役員の充実強化》

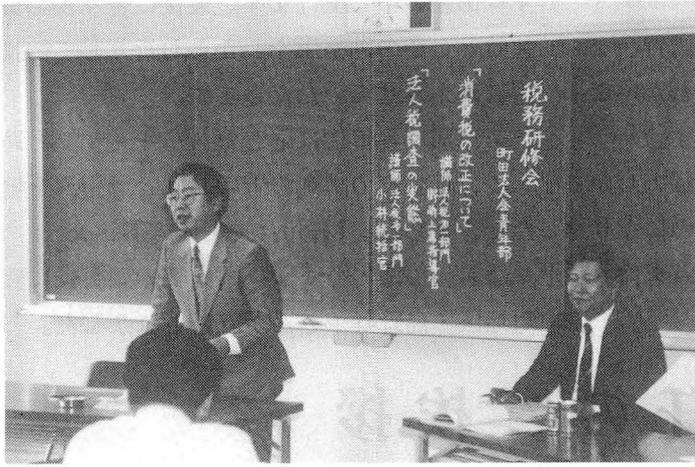
永続的な部会の発展にとって、現在団塊の世代に集中している部会役員を世代別に補充強化することが急務であるといえます。年間計画に基づき実施して参ります。

又、部会或は、役員の相互コミュニケーションづくりということも重要な課題として認識しております。各種の事業活動をそれぞれ責任担当にし、全役員で事業を運営することにより、必然的に役員間、部会員相互のコミュニケーションが図られるのではないかと思います。

この誌面をお借りして、町田税務署各位、先輩諸兄、会員の皆様のご指導ご協力をお願いいたしまして、私の就任の弁と致します。宜しくお願い申し上げます。

税務研修会報告

青年部会副部会長 小 峯 弘 明



去る6月20日、町田税務署3階大会議室において、恒例の税務研修会を開催いたしました。今回の講師も、法人税第一部門(現法人課税第一部門)の小林統括官と野崎上席指導官をお願いしました。内容は、「消費税改正のポイント」を野崎上席指導官に、また「法人税調査の実態」を小林統括官にさせていただきました。

少し緊張ぎみの野崎上席には、以前にも消費税をテーマに研修をして頂いており、皆様

には消費税という税がどのような税金なのか十分御理解頂けたかと思えます。

そして法人会の皆様には大変興味深い、「法人税調査の実態」というちょっと生々しいテーマで、小林統括官に実際にあった調査の事例をもとに大変楽しく、また理解しやすいお話をして頂きました。普段なにげなくもらっている、領収証、レシートにも調査の方法が

あり、筆跡、数字の配列、領収証の製造ナンバー等、なるほどと感心するばかりでした。

以上の様なお話を聞いておきますと、やはり正しい経理処理と言うことが一番なのだと思います。

また今回の研修会では、予想以上の方々に参加して頂きまして、三橋新部会長はじめ全役員、大変ありがたく思っております。当日参加して頂いた方々に誌面をお借りしてお礼申し上げます。

会員名簿が発刊されます

広報委員長 井之上 哲 夫

昭和63年9月に発刊され、本来なら昨年11月の創立40周年記念事業に合わせて発刊する予定でした会員名簿が、ようやく発刊の運びとなりました。制作期間の都合上、名簿は平成3年6月末迄に加入した会員まで掲載されています。今年の会員増強で更に200社余新会員が加入されていますが、これは毎月発行の法人会ニュースでの紹介でご容赦願いたい

と思います。

前回の名簿で広告にご協力いただいた会員企業につきましては、今回は無料で広告を掲載させていただいております。また、今回初めて広告を出していただいた会員の方々には誌上を借りまして、御礼申し上げます。名簿が会員増強のツールとして、また会員相互のコミュニケーションに役立てば幸いです。

事務局だより

初冬の候。会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また常日頃は、会運営に格別のご協力を賜り心からお礼を申し上げます。

会員の皆様のご協力によりまして、本年度の会員増強月間は無事終了致しました。その成果は、例年を上回る350余社の新規加入を得（11月25日現集計）、最終的には360社を超える新規加入が推測されます。

さて本日は会報37号をお届けいたします。本来では、8月又は9月にお届けし、11月ないし12月に38号をお届けする予定でした。しかし、事務局体制の一時的変化により編集作業が滞り、結果的に発刊が遅れました。ご迷惑をおかけいたしました関係各位と会員の皆様にお詫び申し上げます。

簡単ではありますが、この期間の会の事業について報告いたします。

簿記講習会は例年のとおり初級・中級各々9回開催され、去る10月30日全過程を終了しました。8月には拡大役員夏季セミナーを実施。9月には地区別研修会が開催され、10月会員増強運動月間の開始。公開講演会は青年部会が10月に本会は11月の「税を知る週間」に協賛事業として実施。この時功績表彰式が挙行されました。そして12月に会員名簿を発行しました。

〈法人会会員シールをご利用下さい〉

| | | | | | |
|--|----|--|--|-------|--|
| 計 算 書 の 所 得 金 額 計(1) | 36 | | | 0 0 0 | 06 の43.3%相当額 |
| 所 得 金 額 計(1) | 37 | | | 0 0 0 | 法 人 税 額 計 06+09+40+40 |
| 控 除 税 額 の 計 | 43 | | | | 中間 配 当 の 金 額 |
| 控 除 税 額 の 計 (別表六(1)28.) | 44 | | | | 剰 余 金 額 (中 間 配 当 の 金 額 を 除 く) |
| 控 除 税 額 の 計 (43-44) | 45 | | | | 利 益 又 は 剰 余 金 額 分 に よ る 賞 与 の 額 |
| 控 除 し た 金 額 | 46 | | | | 中 間 配 当 の 額 を 除 く |
| 控 除 し た 金 額 (45-46) | 47 | | | | 昭和 年 |

旧納税地及び
旧法人名等

(社)町田法人会会員

会報の裏表紙に掲載されている「(社)町田法人会会員」シールをご存じですか？ 切りとって図のように、申告書の所定の場合にお貼りください。

社 団 法 人 町田法人会会報 第37号

発 行 年 月 日 平成3年10月1日

発 行 所 社団法人 町田法人会

東京都町田市原町田3丁目4番4号

TEL 0427 (26) 2453 FAX 0427 (24) 5853

発行人 社団法人 町田法人会会長 石井儀一

編集人 社団法人 町田法人会 広報委員会

時代のニーズにお応えして、
経営者の方々に安心をお届けいたします。

ガンバリ続ける経営者の意欲と行動力をバックアップします。

企業保障プラン タイプ

法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プラン・総合型Lは、
ガンバリ続ける経営者の意欲と行動力をバックアップします。



平均寿命を超えた長期保障

- 最高85歳までの長期保障、保険料は一定。
- 新規加入は74歳まで。

ワイドに充実した保障内容

- 入院は5日以上から保障。
- 手術、看護、入院・通院の治療にも安心。

大きな安心で応援します

- 最高3億円の大型保障。
- 海外での事故・病気も保障。
- 退職金、功労金などの財源確保。

中途でおやめになる場合でも、定期保険の解約払戻金
および積立配当金を受けとることができます。



引受会社 **大同生命** **AIU 保険会社**

町田営業所 / 町田市中町2-2-5
TEL 0427-22-5756

八王子支店 / 八王子市東町7-3
TEL 0426-44-3151